

公立大学法人岡山県立大学

平成28年度に係る業務の実績に関する評価結果

平成29年7月

岡山県地方独立行政法人評価委員会

目 次

1	評価対象法人の概要	1
2	評価の実施根拠法	1
3	評価の対象	1
4	評価の趣旨及び評価者	2
5	評価方法の概要	2
	(1) 評価基準	2
	(2) 評価の手法	2
6	評価結果	3
	(1) 総合的な評定	3
	(2) 中期計画の各項目ごとの評定	4
	II 大学の教育研究等の質の向上	4
	III 業務運営の改善及び効率化	6
	IV 財務内容の改善	6
	V 自己点検・評価及び改善並びに当該情報の提供	6
	VI その他業務運営に関する重要事項	7
	(3) 評価結果等の業務運営への活用状況	7
	(4) 公立大学法人岡山県立大学に対する勧告等	7

1 評価対象法人の概要

- (1) 法人名等 総社市窪木111番地 公立大学法人岡山県立大学 理事長 辻 英明
- (2) 設立年月日 平成19年4月1日
- (3) 設立団体 岡山県
- (4) 資本金の額 12,091,632,943円
- (5) 中期目標の期間 平成25年度から平成30年度まで
- (6) 目的及び業務

ア 目的

公立大学法人岡山県立大学は、人間を取り囲む様々な環境の中で調和のとれた発展を期し、地域の課題や社会の要請に的確に応えるため、「人間・社会・自然の関係性を重視する実学を創造し、地域に貢献する」ことを基本理念とする。

この理念に基づいて、学術の進展と教育の振興を図り、福祉の増進、文化の向上、地域産業の発展等に寄与する研究活動に取り組むとともに、知性と感性を育み、豊かな教養と深い専門性を備えて新しい時代を切り拓く知識と高度な技術を身につけた実践力のある人材を育成する。

イ 業務

- (ア) 岡山県立大学を設置し、これを運営すること。
- (イ) すべての学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談など学生生活に関する相談その他の援助を行うこと。
- (ウ) 民間企業や試験研究機関等との間の共同研究や受託研究、技術指導等を実施するなど、企業等と連携して教育研究活動の推進に取り組むこと。
- (エ) 地域社会に貢献するため、公開講座を開設する等、地域住民に幅広く学習機会を提供するとともに、大学における研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- (オ) 前各号に掲げる業務を効果的かつ効率的に実施するため、附帯して必要となる関連業務を行うこと。

2 評価の実施根拠法

地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第28条

3 評価の対象

平成28年度における公立大学法人岡山県立大学の中期計画（平成25年度から30年度まで）の進捗状況

4 評価の趣旨及び評価者

(1) 評価の趣旨

地方独立行政法人法の規定に基づき、公立大学法人岡山県立大学（以下「県立大学」という。）が、十分な向上心のもと他の大学の模範となるような業務運営が行えるよう、業務の質の向上、業務運営の効率化、透明性の確保等について自主的、継続的な見直し及び改善を促すことを目的に、岡山県地方独立行政法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）が業務の実績評価を行う。

(2) 評価委員会

委員名	氏名	役職等
委員長	萩原 邦章	萩原工業（株）代表取締役会長
委員	小田 項一	公認会計士・税理士
委員	田中 里味	ジュエリー・タナカ常務取締役 岡山商工会議所女性会理事
専門委員 (大学関係)	小池 将文	川崎医療短期大学学長
専門委員 (大学関係)	高木 孝子	ノートルダム清心女子大学地域連携センター 特別招聘教授

(委員名順、50音順)

5 評価方法の概要

(1) 評価基準

公立大学法人岡山県立大学の業務の実績に関する評価の実施基準

(2) 評価の手法

公立大学法人岡山県立大学の自己評価の結果を活用する間接評価方式

6 評価結果

(1) 総合的な評定

評価委員会は、県立大学が公立大学法人岡山県立大学の業務の実績に関する評価の実施基準により自己評価し提出した「平成28年度に係る業務の実績に関する報告書」の評価を行い、次のとおり評定した。

県立大学は、人間を取り囲む様々な環境の中で調和のとれた発展を期し、地域の課題や社会の要請に的確に応えるため、「人間・社会・自然の関係性を重視する実学を創造し、地域に貢献する」ことを基本理念とし、学術の進展と教育の振興を図り、福祉の増進、文化の向上、地域産業の発展等に寄与する研究活動に取り組むとともに、知性と感性を育み、豊かな教養と深い専門性を備えて新しい時代を切り拓く知識と高度な技術を身につけた実践力のある人材を育成することとしている。

平成28年度は、第2期中期計画の4年目として、理事長が掲げる3つの運営方針、①全学教育に教養教育を積極的に導入する、②国際交流を促進するとともにグローバル教育を推進する、③地域貢献について戦略的に取り組む、を教職員が共有して年度計画の推進に取り組み、確実に前進している様子が見られた。

国家資格試験については、看護師試験は97.7%、管理栄養士試験は97.5%とわずかに合格率100%を達成できなかったが、助産師試験では100%を達成した。また、模擬試験の実施や、基礎的知識と学習習慣の習得を目的に新たな国家試験対策ドリルを導入するなどにより、社会福祉士試験の合格率が71.8%と、目標(80%)には及ばなかったものの、全国平均(25.8%)を大きく上回り、全体として高い合格率を維持しており、教員の指導の成果が現れている。

教育の実施体制については、対象範囲が広く、様々な試みが可能な自由度の高い学内競争的資金である教育力向上支援事業について、前年度より配分額を増額するとともに、教育力向上が図られ、学部等での取組として展開できるものについて、29年度予算で新規重点枠等として重点化を図るなど、さらなる改善への取組が見られた。

学生への就職支援として、就職相談、エントリーシートの作成指導や模擬面接指導など、学生のニーズに沿ったきめ細やかな支援を行うとともに、自己分析検査や、キャリアカウンセラーと連携しての面接力アップセミナー、就職内定者による就職活動報告会の実施等の取組を行った結果、各学部の就職率は保健福祉学部99.2%、情報工学部99.1%、デザイン学部91.9%であり、学部生の就職率は97.4%と高い率を維持している。

業務運営の改善では、平成25年度に決定した教員定数削減方針(6年間で9名削減)に基づき、平成28年度は1名(平成25年度からの延人数8名)を削減している。

理事長が示した3つの運営方針に関しては、次のとおり理事長のトップマネジメントにより具体的な取組が着実に実行されていることが確認できた。

上記①については、社会連携科目群で副専攻としての岡山創生学を創設(平成28年4月)し、新規科目の「おかやまを学ぶ」等を開講するとともに、アンケート等を基に、点検・評価・改善を行っている。また、平成29年度から開講する「地域再生実践論」等の準備を進めた。

②については、語学教育推進室と国際交流センターが役割を分担しながら国際共同研究や、教職員・学生の相互交流を推進するための各種の取組、英語教育及び東アジア圏の外国語教育の充実に向けた取組を行っている。

③については、COC+事業に取り組み、大学や自治体、経済団体等と連携し、総社市、笠岡市、備前市、真庭市への「地域創生コモンズ」設置や雇用マッチングシステムの開発など、地域指向の人材育成、産業振興・雇用促進・地域づくりに向けた各種の取組が行われている。

最小項目別評価の結果を見ると、96項目中、4点が9項目、3点が77項目、2点が10項目、1点が0項目で、平成27年度と全体的には同程度であり、全体の最小項目別評価の評点平均値は3.0となっている。また、大項目別評価では、「Ⅱ 大学の教育研究等の質の向上」は最小項目が57項目で平均3.1点、「Ⅲ 業務運営の改善及び効率化」が20項目で平均3.0点、「Ⅳ 財務内容の改善」が11項目で平均2.8点、「Ⅴ 自己点検・評価及び改善並びに当該情報の提供」が2項目で平均3.0点、「Ⅵ その他業務運営に関する重要事項」が6項目で平均2.8点となっており、5つの大項目別評価は、Ⅱが「優れて順調」、その他が「順調」となっている。

以上全体として、平成28年度は、第2期中期目標を達成するため、その4年目として、グローバル教育やCOC+事業の推進等による地域貢献に積極的に取り組む一方で、課題解決のために全学的に改編した組織のもと効果的・機動的な事業実施に努めるとともに組織・事業の見直しへの姿勢が見受けられたことから、最小項目別評価や大項目別評価の結果も踏まえ、業務の実績における中期計画の進捗は順調と評定する。今後は、少子化の影響等による18歳人口の減少や大学間の競争など、大学運営を取り巻く環境が厳しい状況の中、第2期中期目標を十分達成するため、機動的・戦略的な大学経営を着実に推進していくことを期待するとともに、再編した組織の運営にあたっては、他の事業や業務に支障を来すことのないよう、引き続き人員配置や財源について、不断の見直しを実施していくことを求めるものである。なお、今後の法人の自己評価に当たっては、事業実績の検証のほか、前年度の当委員会による評価結果を踏まえ、取組の成果を念頭に置いたより適正な実施を望むものである。

(2) 中期計画の各項目ごとの評定

Ⅱ 大学の教育研究等の質の向上

ア 評定

中期計画の進捗状況は優れて順調

イ 理由

中期計画の達成に向けて年度計画に掲げた取組の多くが着実に実施され、大項目別評価の平均点も3.1点であることなど、中期計画期間に取り組むべきことが確実に前進していると見受けられる。

ウ 評価した項目

- ① 項目数 57項目
- ② 特筆すべき項目

【教育】

・保健福祉学部の目標である国家試験合格率で、看護師試験は97.7%、管理栄養士試験は97.5%とわずかに合格率100%を達成できなかったが、助産師

試験では100%を達成した。また、社会福祉士試験の合格率が71.8%と（全国平均25.8%）、全体として高い合格率を維持することができた。

- ・新しい英語教育プログラムを導入し、学修成果の点検等を実施するなど、外国語教育の充実に向けた取組が行われた。
- ・様々な試みが可能で、自由度の高い学内競争的資金である教育力向上支援事業について、29年度予算で新規重点枠等として重点化を図るなど、さらなる改善への取組が見られた。

【学生への支援】

- ・学生支援室において、自主学習等でのグループワークでの活用など、学生の主体的な活動を支援した。
- ・学生相談室（ほっとルーム）で、面談の実施を行うなど、学生にメンタル面の支援を行った。
- ・学生のキャリア形成を支援するため、インターンシップ説明会を開催し、民間企業や総社市、真庭市のインターンシップに参加した。
- ・就職支援として、学生のニーズに沿ったきめ細やかな支援を行った結果、学部生の就職率は97.4%と高い就職率を維持した。

【研究】

- ・学術研究推進センターにおいて、科学研究費助成事業等の競争的研究資金の獲得を支援したが、29年度採択件数52件（前年度 67件）、金額71,890千円（前年度 89,440千円）と前年減となった。

【地域貢献】

- ・地域共同研究機構内に設置したCOC+推進室を中心に、大学や自治体、経済団体等と連携し、地域指向の人材育成、産業振興・雇用促進・地域づくりに向けた各種の取組が行われている。
- ・総社市、笠岡市、備前市、真庭市において、学生や地域の活動拠点となる「地域創生 commons」を設置し、ワークショップ等を企画・実施した。

【産学官連携】

- ・教員等が企業を訪問し、研究内容の紹介・技術相談を行うアクティブラボ（訪問企業数 24社、訪問回数 31回）は、企業との共同研究等に結びついた。
- ・OPUフォーラム2016を開催し、多くの展示（学内 132件、企業・団体 17件、学内各センター 6件）により、情報発信を行った。

【国際交流】

- ・新たに河南科技大学（中国）、東南大学（中国）、ポートランド州立大学（米国）と国際交流協定を締結したほか、新たに香港と台湾へのスタディーツアーを実施した。

Ⅲ 業務運営の改善及び効率化

ア 評定

中期計画の進捗状況は順調

イ 理由

理事長の掲げる3つの運営方針を着実に実施するため、再編した組織で、教職協働で、課題解決に取り組む姿勢が見受けられる。

ウ 評価した項目

① 項目数 20項目

② 特筆すべき項目

- ・3つの運営方針を推進するため、保健福祉推進センターを廃止して地域連携推進センターに統合し効率化を図るとともに、大学教育開発センターに各種教学データの収集・分析を行うIR部門を設置するなど、教職協働で課題解決に取り組んだ。
- ・平成25年度に決定した教員定数削減方針（6年間で9名削減）に基づき、平成28年度は1名（延べ8名）の削減を行った。

Ⅳ 財務内容の改善

ア 評定

中期計画の進捗状況は順調

イ 理由

自己収入の増加を図るため、共同研究などの外部資金獲得に努めるとともに、経費の抑制に取り組んでいる。

ウ 評価した項目

① 項目数 11項目

② 特筆すべき項目

- ・科学研究費助成事業について情報提供や研修会の実施等を行ったが、件数（52件）・金額（71,890千円）とも前年（67件、89,440千円）を下回った。
イノベーション・ジャパン2016への出展などシーズの情報発信等に努め、共同研究等による外部資金は115件、88,642千円となり、目標件数（110件）は上回ったが、大型案件の獲得に至らず、金額は目標（105,000千円）を下回った。
- ・保育士試験等の試験会場としての貸付や幼稚園教諭免許状取得等のための講座開講による受講料収入など、自己収入確保に努めた。
- ・当初予算で継続事業に係る経費の見直しを図るとともに、3つの運営方針に係る分野に、重点的に予算配分を行った。

Ⅴ 自己点検・評価及び改善並びに当該情報の提供

ア 評定

中期計画の進捗状況は順調

イ 理由

教育研究活動を改善するため、自己点検等を行った。

ウ 評価した項目

① 項目数 2項目

② 特筆すべき項目

・授業評価アンケートによる定期的な自己点検・評価や教員の相互授業参観を実施し、意見交換会を開催するなど、自己点検・評価の充実を図った。

VI その他業務運営に関する重要事項

ア 評定

中期計画の進捗状況は順調

イ 理由

エネルギー効率やユニバーサルデザインに配慮しながら、施設・設備の計画的更新を実施した。

ウ 評価した項目

① 項目数 6項目

② 特筆すべき項目

・経年劣化している外壁塗装を重点的に補修した。また、中期修繕計画の策定に向けた施設劣化状況調査を実施した。

・障害のある方への対応の視点からトイレ改修、車いすのためのバリアフリー対策工事を行った。

・個人情報の持ち出し規程を整備するとともに、個人情報取扱に係る研修会を実施するなど、情報の適正管理を徹底した。

(3) 評価結果等の業務運営への活用状況

・FD・SD合同研修会を8回開催するなど、教員及び事務組織との協働を進めた。

・学内組織の運営状況を点検し、各種委員会やセンターの統廃合を図るなど、組織の見直しを行った。

・全学情報システムやグループウェアを導入し、事務処理の合理化や情報共有を推進し、業務の効率化を図った。

・個人情報の持ち出し規程を整備するとともに、個人情報取扱に係る研修会を実施するなど、情報の適正管理を徹底した。

(4) 公立大学法人岡山県立大学に対する勧告等

該当なし